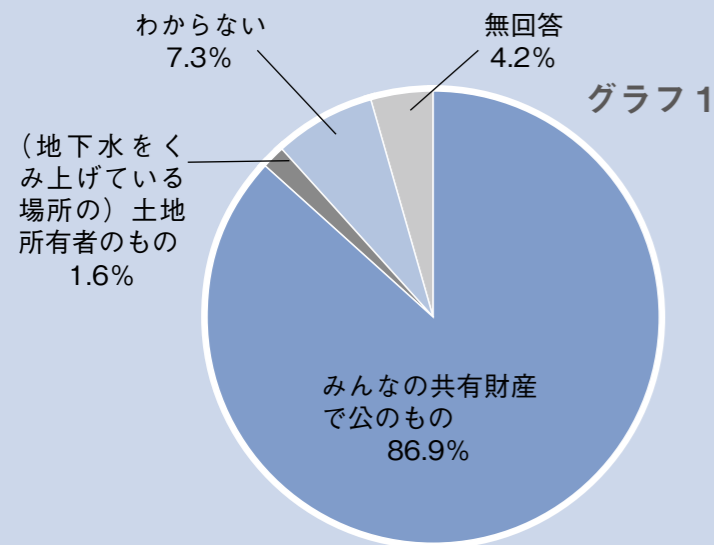
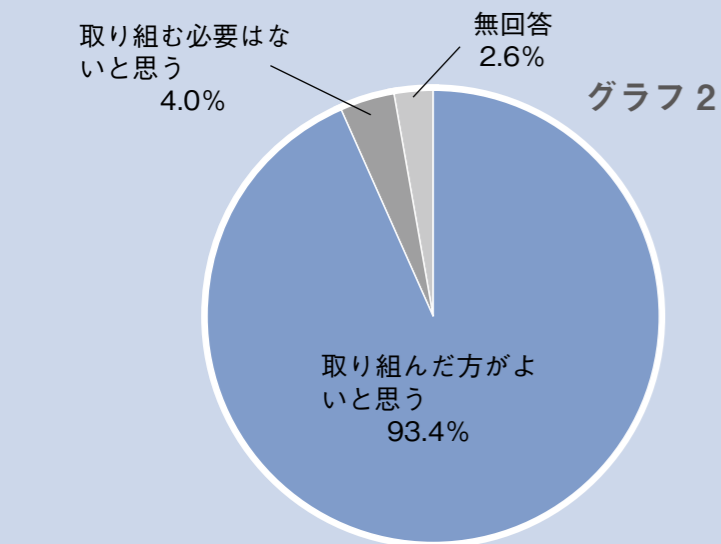


Prologue

◇地下水は誰のものだと思いますか？



◇地下水の保全に取り組むべきだと思いますか？



「地下水保全に関するアンケート調査」

※平成 23 年 7 月に安曇野市が住民基本台帳から無作為に抽出した 1,500 人を対象に郵送により調査

※涵養：はぐくむこと

世界では、地球温暖化の影響などによる水不足が深刻化し、特に世界人口の約 20 億を抱える隣国中国では、660 都市の半分以上が水不足に苦しんでいるとも言われています。

こうした背景から日本では外国資本による森林や水源地等の買収が社会問題化し、平成 23 年 4 月には、森林法の一部が改正されました。

一方で、水資源を「国民共有の財産」と位置付けて、その保全や利用の理念を掲げる「水循環基本法」や「地下水の利用の規制に関する緊急措置法案」は、国会での上程が見送られ、今後、早急な調整・協議が望まれています。

市が平成 23 年 7 月に市民を対象に行った「地下水保全に関するアンケート調査」によると、上記グラフ 2 に示すとおり、地下水を保全する具体的な対策を望む声が高まっています。

こうしたことから市では、地下水資源の強化・活用を目的に、条例制定に向けた調査・研究を行い、地下水利用団体、国・県の関係機関、学識経験者、庁内関係各課などで組織する地下水保全対策研究委員会を設置。2 年間にわたる協議を経て、平成 24 年 8 月に安曇野ルールを盛り込んだ「地下水資源強化・活用指針」が策定されました。これを受けて現在「地下水の保全・涵養及び適正利用に関する条例」の制定に向けて取り組んでいます。

時期を同じくして本年から取り組み始めた三郷地域の水道水源の転換により、私たちの飲料水のほとんどは地下水に依存することになります。生命の根源である地下水。普段、目に見えないこのかけがえのない共有財産を守り、育み、生かす、次代につなげていくことは、今を生きる私たちの責務であり、あらためてその大切さを再認識する必要があります。まずは、今の地下水を取り巻く課題を地下水利用者に向います。

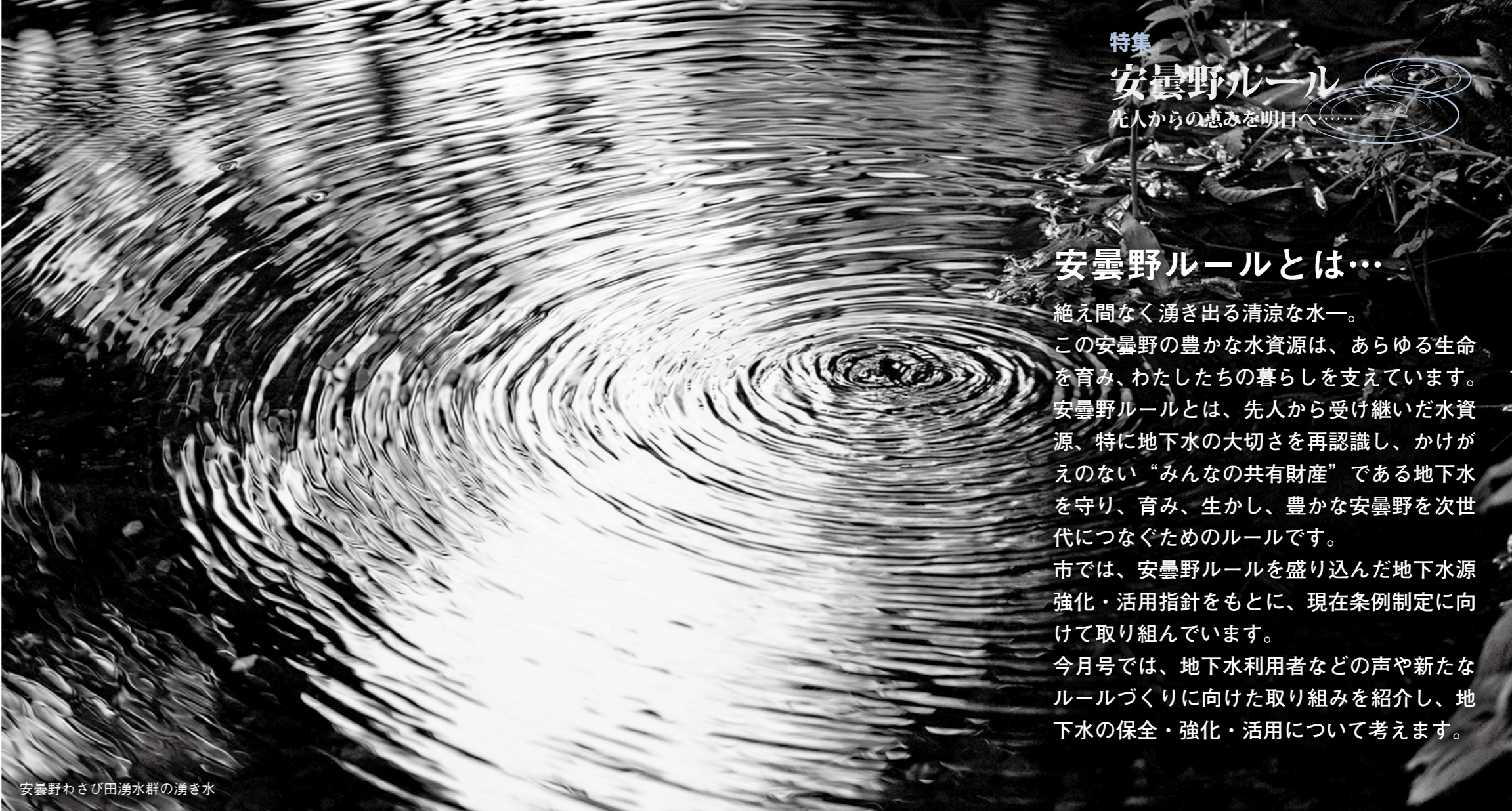
特集

安曇野ルール

先人からの恵みを明日へ

安曇野ルールとは…

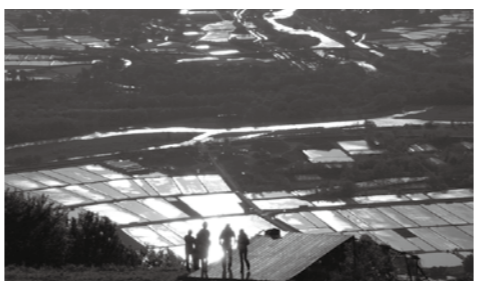
絶え間なく湧き出る清涼な水。この安曇野の豊かな水資源は、あらゆる生命を育み、わたしたちの暮らしを支えています。安曇野ルールとは、先人から受け継いだ水資源、特に地下水の大切さを再認識し、かけがえのない“みんなの共有財産”である地下水を守り、育み、生かし、豊かな安曇野を次世代につなぐためのルールです。市では、安曇野ルールを盛り込んだ地下水源強化・活用指針をもとに、現在条例制定に向けて取り組んでいます。今月号では、地下水利用者などの声や新たなルールづくりに向けた取り組みを紹介し、地下水の保全・強化・活用について考えます。



安曇野わさび田湧水群の湧き水



野沢菜洗い



長峰山より



ワサビの出荷作業



ミネラルウォーターの製造



ニジマスの餌づけ作業

プロローグ

新緑の色が増す5月の夕暮れ時、長峰山山頂から見た安曇野は、アルプスを源とする清流や縦横に走る堰、代かきを終えた水田の水面などが黄金色に輝きます。(今月号表紙)

安曇野の豊富な水資源は、飲料水はもとより稲作やワサビ栽培、ニジマスの養殖、製造業などにも利用され、固有の風土・文化を育むとともに、私たちの暮らしや産業を支えています。しかし近年、社会資本が整備され産業が発達し、便利で快適に暮らせるようになった一方で、産業構造や生活様式の変化などにより、地下水量の減少や水質の悪化が危惧されます。

世界では、地球温暖化の影響などによる水不足が深刻化し、特に世界人口の約 20 億を抱える隣国中国では、660 都市の半分以上が水不足に苦しんでいるとも言われています。

こうした背景から日本では外国資本による森林や水源地等の買収が社会問題化し、平成 23 年 4 月には、森林法の一部が改正されました。

一方で、水資源を「国民共有の財産」と位置付けて、その保全や利用の理念を掲げる「水循環基本法」や「地下水の利用の規制に関する緊急措置法案」は、国